

マの福井市を 美しくする運動

月9日8~11月16日8

私たちの自治会は

)の時からです



(予備日 日) A

清掃場所:

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)

すすんで くふうをこらし 清潔で美しいまちを つくりましょう

実践目標:まちの美化 広がる緑と豊かな心 (令和6年4月改定)

- 私たちのまちをみんなの協力できれいにしましょう。
- ごみは種類ごとに分別して、指定の収集日に出しましょう。
- 美しくする運動の中で、捨てない・汚さない心を育てましょう。



福井市自治会連合会 福井を美しくする会連絡協議会 不死鳥のねがい (福井市市民憲章)推進協議会

【**問合せ先**】(ごみの処理などについて不明な点がございましたら、下記所<mark>属にご</mark>連絡く<mark>ださい。)</mark>

- ★不燃粗大ごみ、一般可燃・不燃ごみに関して ★可燃粗大ごみに関して 収集資源センター 35-0052
- <mark>★市</mark>が管理する道路、側溝の泥土回収に関して
- ★市が管理する公園の草に関して 福井市役所 公園課 20-5460
- - クリーンセンター 53-8999
- ★市が管理する水路の泥土回収に関して 福井市役所 監理課 20-5555 福井市役所 河川課 20-5492 ※事前に御連絡ください。
- ★上記以外の福井市を美しくする運動に関して

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会事務局(生涯学習課内) 20-5361



※詳細は、裏面をご覧ください。

ごみの分別に関してはこちらもご覧ください

一斉清掃で出たごみの処理についてのお願い

①ごみステーションに出すごみ

燃やせるごみ	指定ごみ袋(家庭用)に入れて、『 燃やせるごみの日』に、ごみステーションに出してください。 ※量が多い場合、何回かに分けて収集するときがあります。
燃やせないごみ (空き缶・空きびん等)	指定ごみ袋(家庭用)に入れて、 「燃やせないごみの日」に、ごみステーションに出してください。 ※清水・越廼地区はそれぞれの専用コンテナに出してください。
草 (道路・神社・河川等)	必ず、泥や土を落とし、指定ごみ袋(家庭用)に入れて、「燃やせるごみの日」に、ごみステーションに出してください。 (地区において処理できる場合は、各地区にて処理してください。 ただし、野焼きは禁止です。)

- ◆指定ごみ袋(家庭用)には<u>『自治会名』及び『清掃運動』と書いてください。</u>
- ◆ごみ袋が多数になる場合は、何回かに分けて各地区の指定日に、ごみステーションに出してください。

②持ち込んでいただくごみ(ごみステーションの利用は禁止です。)

燃やせる 粗大ごみ	持込期間:11月9日(日)~11月21日(金) ただし、15日(土)、16日(日)は除く。 ◆期間を過ぎてからの持ち込みは <mark>有料となります。</mark> 受付時間:11月9日(日)9:00~11:30 11月10日(月)~11月14日(金)8:30~12:00 13:00~17:00 11月17日(月)~11月21日(金)8:30~12:00 13:00~17:00 持込み先:クリーンセンター (福井市寮町50-41 №53-8999) 持込める物:木製品、畳、ふとん、じゅうたんなど
燃やせない 粗大ごみ	持込期間及び受付時間:同上 持込み先:収集資源センター (福井市南江守町2-1 Tel 35-0052) 持込める物:金属製品、自転車(盗難届の有無について要警察確認)など

- ◆処理手数料減免申請の際必要ですので、自治会の印鑑(ない場合は自治会長の私印も可能)を、必ずご持参ください。
- ◆産業廃棄物は下記④「処理困難物」として対応をお願いします。

③市が個別に収集可能なごみ(ごみステーションの利用は禁止です。)

<mark>市が管理する</mark> 公園の草	必ず、泥や土を落とし、指定ごみ袋(家庭用)に入れて、公園入口付近の邪魔にならない場所にまとめ、「右の入力フォーム」又は公園課(20-5460 11月10日(月)~17(月))に場所と個数等を連絡してください。※二次元コード(公園の草回収専用)からの連絡推奨→(市が管理する公園以外で出た草に関しては、①ごみステーションに出してください)	4半ん9 417百回※
市が管理する 側溝や水路の泥土	後始末は各自治会でお願いします。 ・やむを得ない場合に限り、下記まで事前にご連絡ください。(土のうの場所等) 「市道の側溝の泥土: 監理課 (20-5555)」「市が管理する水路の泥土: 河川課 (20-5492)」 ・回収を依頼する場合、必ずごみ(空き缶等)を取り除いて泥土だけにし、土のう袋に適度に詰め、袋の口を縛った上で、邪魔にならない場所にまとめてください。(泥を落とした空き缶等は、①ごみステーションに出してください。) ・泥土以外のごみ、ごみが混在した泥土、袋詰めされていない泥土は回収できません。	らり、日数がかかる場合が

④自治会で対応していただくごみ(市で処理することができないごみ)

家電4品目	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目につきましては、リサイクルが 義務付けられていますので、 <mark>郵便局でリサイクル券を購入した上で</mark> 、指定引取場所へ持込みをお願いします。 指定引取場所(日曜・祝日は除く): 池田金属㈱ Tel 21-3131 日本通運㈱福井支店 Tel 36-5561
処理困難物	コンクリート、消火器、車の部品、バッテリーなどは、市が収集も処理もできないものです。 処分する場合は、専門の処理業者に依頼してください。
パソコン	リサイクルが義務付けられています。処理方法は、各メーカーにお問合せください。 -部有料となります

- ◆処理費についてはごみステーション美化協力金等をご活用ください。
- ※**家庭のごみは一斉清掃の対象ではありません**のでご注意ください。